

# 学校給食についてのお知らせ

## 令和8(2026)年度入学児童の保護者の皆様へ

銚子市学校給食センター

### 1 学校給食の申込（児童手当からの徴収申出書）について

学校給食の提供を受けるためには、『学校給食申込書』を提出していただきます。この申込書は入学時に学校へ提出していただくことで、中学校卒業まで有効となります。

また、「児童手当及び特別給付に係る学校給食費の徴収等に関する申出書」も兼ねておりますので、こちらにもご記入していただき、入学時に学校へ提出をお願いいたします。

※書類の書き方は、別添の記入例を参考にしてください。

### 2 食物アレルギー対応について

#### ① 詳細な献立表（アレルギー対応表）の提供

学校給食の原材料を詳細に記載した献立表（アレルギー対応表）を学校に提供しています。必要な方は、学校にご相談ください。

#### ② 食物アレルギーによる除去食対応について

卵の食物アレルギー疾患をもつ児童・生徒には、卵除去食を提供することができます。ご希望がありましたら、提供まで2か月程度かかりますので早めに学校にご相談ください。

現在、卵除去食以外の対応はしておりませんので、アレルゲンが複数ある場合、及び不明な点がございましたら、学校にご相談ください。

#### ③ その他

現在、学校給食にピーナッツを使用した料理は、ピーナッツが外見上認識でき、個包装になっているもの（ピーナッツみそ）を除いて、提供しておりません。

### 3 牛乳提供の停止について

牛乳は、医師の診断により牛乳を飲むことができないと証明されたお子様に限り、停止対象となります。牛乳提供の停止を希望される方は、学校にご相談ください。

※牛乳以外の飲み物（ヤクルト・ジョア・野菜ジュース等）も提供できなくなりますので、ご了承ください。牛乳に代わる飲み物についての対応は、学校にご相談ください。

お問合せ先

銚子市教育委員会 銚子市学校給食センター

TEL 0479(24)0365

午前8時00分～午後4時45分